

第三者評価結果入力シート（乳児院）

| | |
|----|-----|
| 種別 | 乳児院 |
|----|-----|

①第三者評価機関名

| |
|--------------------|
| 特定非営利活動法人 NPOかなびの丘 |
|--------------------|

②評価調査者研修修了番号

| |
|---------|
| S18224 |
| SK18145 |
| |
| |

③施設名等

| | |
|------------------|---------------------------------|
| 名称： | 四恩みろく乳児院 |
| 施設長氏名： | 横山 愛 |
| 定員： | 35名 |
| 所在地(都道府県)： | 大阪府 |
| 所在地(市町村以下)： | 大阪市住吉区苅田4-3-9 |
| T E L： | 06-6606-8025 |
| U R L： | http://www.shiongakuen.or.jp/ |
| 【施設の概要】 | |
| 開設年月日 | 2019/5/1 |
| 経営法人・設置主体（法人名等）： | 社会福祉法人 四恩学園 |
| 職員数 常勤職員： | 48名 |
| 職員数 非常勤職員： | 17名 |
| 有資格職員の名称（ア） | 保育士 |
| 上記有資格職員の人数： | 39名（内数で非常勤5） |
| 有資格職員の名称（イ） | 看護師 |
| 上記有資格職員の人数： | 7名（内数で非常勤3） |
| 有資格職員の名称（ウ） | 社会福祉主事 |
| 上記有資格職員の人数： | 2名 |
| 有資格職員の名称（エ） | 栄養士 |
| 上記有資格職員の人数： | 2名 |
| 有資格職員の名称（オ） | 調理師 |
| 上記有資格職員の人数： | 5名 |
| 有資格職員の名称（カ） | 心理療法担当職員 |
| 上記有資格職員の人数： | 1名（臨床心理士）（非常勤 3名：臨床心理士1、公認心理師2） |
| 施設設備の概要（ア）居室数： | 6室 |
| 施設設備の概要（イ）設備等： | 一時保護専用室 |
| 施設設備の概要（ウ）： | 診療所 |
| 施設設備の概要（エ）： | |

④理念・基本方針

| |
|--|
| 四恩のミッション：願わくば感謝の心でふれあい めくもりのある幸せな社会を作ります 四恩のビジョン：0歳から100歳まで 地域共生の結び目となる 四恩の事業方針：①包括性 ②地域性 ③協働性 ④継続性 ⑤共（協）育性 ⑥創造性 |
|--|

⑤施設の特徴的な取組

| |
|--|
| <p>四恩みろく乳児院は、保育園や高齢者サービス施設などが集まった総合施設に併設され、日々多様な大人と接する機会を活用した対面支援が実施されています。令和元年5月、定員90名の集団支援の四恩乳児院を二分し開設されました。35名定員の小規模化運営により高密度の愛着形成に努め、その一方で、地域共生の拠点としても積極的に取り組んでいます。</p> <p>(1) 一時保護専用室の設置：専用室を設置し、一時保護委託児童やショートステイを受け入れ、健康チェック・病児対応など子どもの安心安全を第一にした支援に取り組んでいます。</p> <p>(2) 地域子育て支援への参画：施設が位置する地区の行政機関(包括支援センター・保健福祉課等)と連携し、養育支援訪問事業や乳児院の専門性を活かした初産親への赤ちゃんプログラムの定期開催や、里親支援機関として家庭養育の推進に取り組んでいます。</p> <p>施設は分かれていましたが、運営管理面では、従前どおり一体的に行なわれています。四恩乳児院に比較すると、経験年数の浅い支援スタッフが多く、3年を経過した今もまだ、いろいろな面での理解が進んでいない状況があるとされます。それも踏まえてのことか、幹部職員は支援面も含めて二つの施設の掌握・管理を担っています。しかし、このあり方は、幹部の負担増はもちろん、「みろく」の職員の伸長の遅延に拍車をかけることにもつながりかねません。経営の効率性、支援の向上と各々の施設の自主・自立、これらの均衡についての検討は重要課題の一つと言えます。</p> |
|--|

⑥第三者評価の受審状況

| | | |
|-------------------|------------|--|
| 評価実施期間（ア）契約日（開始日） | 2021/10/22 | |
| 評価実施期間（イ）評価結果確定日 | 2022/3/29 | |
| 前回の受審時期（評価結果確定年度） | | |

⑦総評

| |
|--|
| <p>【評価の高い点】 ■家庭的な雰囲気のもと、子ども一人ひとりの状況に応じた養育・支援が提供しやすい環境が整備されています。その中で、個別化を強く意識し、個々の子どもとのアタッチメント関係の構築が重要な課題であるということに常に意識し、様々な生活体験ができるよう配慮しながら日々の養育・支援に臨んでいます。また、比較的経験年数の浅いスタッフが多い中ながら、活気ある支援現場の様子からは、現状の取り組みに満足することなく、さらに高質な養育・支援を目指そうとする姿勢や強い意思も伺えます。</p> <p>【改善を求める点】 ■養育・支援の根幹となる、①権利擁護 ②規程・マニュアル ③生活のしおりに類するものが、新旧入り交じり、保護者はじめ関係機関や実習生等も必要な情報を十分に把握し難い状況にあります。今後、乳幼児の養育・支援を担う専門機関として、施設の機能等を改めて明確に示す文書を整備するとともに、職員はじめ広く地域・社会への情報提供が求められます。 ■標準的な実施方法については、それぞれの支援単位ごとで文書化されたものはありますが、内容的には、基本的な考え方から具体的な実施方法や手順までの十分なことがらがすべて整っているものではありません。標準的な実施方法については、より体系的な整理を進めるとともに、全ての職員がいつでも確認できるような状態で備えられていることが大切です。日常の支援では、標準的な実施方法よりも、乳幼児一人ひとりへの「個別の実施方法」が優先されているようですが、あらためて、「標準的な実施方法」の意義や役割についての再認識が求められます。</p> |
|--|

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

| |
|---|
| <p>今回、第三者評価を受審し、当法人の提供している福祉サービスの質について、専門的かつ客観的な立場で評価いただきました。この評価結果は、入所児童主体で養育の質の向上を図り、個々の子どもたちの最善の利益を保障するための、課題と具体的な目標設定を行う上での客観的指標となりました。特に権利擁護やマニュアル等の整理、保護者や実習生への見える化等の諸課題について職員全体で改善に向けて検討し、一丸となって児童の福祉向上のため努力していきたいと考えます。</p> |
|---|

第三者評価結果（乳児院）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

| | |
|---|-------------|
| (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。□ | 第三者 評価結果 |
| ① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a |
| <p>【判断した理由・特記事項等】 ■法人の理念と基本方針が、ミッションとビジョン及び事業方針にしっかりと定められています。特に、乳児院については、パンフレットに「こころゆたかに すこやかに」を基軸に乳幼児ファーストの四つの養育支援を示し、利用者である保護者の気持ちに届く工夫がなされています。</p> | |

2 経営状況の把握

| | |
|---|-------------|
| (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | 第三者 評価結果 |
| ① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a |
| <p>【判断した理由・特記事項等】 ■月1回の業績会議でコスト分析をするとともに、乳児院の課題・地域のニーズの把握と対応について検討がなされています。また、入所児童（一時保護委託・ショースティ）について多角的に分析し、さらに、地域共生の子育てへの施設内外での積極的な取り組みは高く評価できます。</p> | |

| | | |
|--|---------------------------|---|
| ② | 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 | b |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| <p>■隣接する四恩乳児院とみろく乳児院が養育支援は独立しつつも、運営管理では主任以上間で常に情報の共有がなされて具体的な取り組みが行なわれています。</p> <p>■一方、職員は経験の浅い職員も多く、日々直接支援現場への対応で精一杯な事情もありますが、ユニットごとの光熱水費の昨年同月比・前月比など身近でわかりやすいデータを示すなど、経営に対する関心を持ってもらえるような工夫が望まれます。</p> | | |

3 事業計画の策定

| | | |
|---|---|-------------|
| (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | a |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| <p>■中長期計画2022の最終年として、しっかり取り組む準備ができています。1年目2年目の年度ごとの振り返りも、項目ごとにしっかりと分析されています。</p> <p>■今後は、最終年の取り組みにあたり、昨年度・今年度の新規採用職員に対して、過去2年間の進捗状況についての情報提供を行なって、取り組みへの協働意識のさらなる高揚を図っていくことが期待されます。</p> | | |
| ② | 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | a |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| <p>■今年度から「ユニットの事業計画」を加えられました。日々利用者の安心安全と健全育成を支える養育・支援現場の取り組みを具体的に示した事業計画が、施設全体での協議のもとで作成できています。</p> | | |
| (2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| ① | 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| <p>■策定された事業計画は、年度初めに施設長から周知がなされるとともに、上半期を終えた時点にも進捗状況についての指示伝達がなされています。</p> <p>■今後、ユニット単位の事業計画と施設の運営管理がよりよいかみ合い、利用者へのよりいっそう質の高い支援が提供できることが期待されます。</p> | | |
| ② | 7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | b |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| <p>■事業計画は、入所時には保護者に説明がなされています。在籍期間が約2～3年と短期の乳児院ですが、乳児や保護者を取り巻く社会情勢は短期間で変動しています。今後、入所時だけでなく年度ごとの保護者への周知を図って、保護者の理解と協働のもとで一体となった養育・支援への取り組みが望まれます。</p> | | |

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

| | | |
|---|------------------------------------|-------------|
| (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | b |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| <p>■法人内の多岐にわたる事業の管理者(施設長)同士が、相互に評価し合って、課題の抽出から取り組み方までチェックする取り組みがなされています。</p> <p>■乳児院での振り返りにおいては、管理職への負担比重が大きいことが伺えます。経験の差があるとはいえ、日常、一人ひとりが権利擁護に基づく支援の遂行に真摯に取り組んでいく結果が、グループケアのスキルアップへの還元を可能にするとの確信が大切です。</p> | | |

| | | |
|--|---|---|
| ② | 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | b |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| ■ 今回の第三者評価事業への取り組み同様、受審のない中間年度も、職員間で日々の養育・支援のあり方を振り返り検証・改善する取り組みが求められます。 | | |

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

| | | |
|--|-------------------------------------|-------------|
| (1) 施設長の責任が明確にされている。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| ■ 法人はじめ施設の内外に、ホームページや広報誌、機関紙等を通して施設長としての責務を明記するとともに、職員会議等での適格な指示伝達など、その責任の遂行に意欲的に取り組んでいます。 | | |

| | | |
|---|---------------------------------|---|
| ② | 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| ■ 施設の運営管理、経理、養育支援、労務管理、地域共生などのニーズに対応するため、多岐にわたる法令・条例・規程等について自ら学習するとともに、関係機関諸会議や施設長研修に積極的に参加し、職員にも情報提供して現場への浸透を図る精力的な取り組みがなされています。 | | |

| | | |
|--|-------------------------------------|---|
| (2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| ① | 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 | a |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| ■ 令和3年度「子ども憲章委員会」の設置やリスクマネジメント委員会・食を考える委員会・ライフストーリー委員会・あそび委員会等々、養育・支援の具体的活動に連動した各種委員会を置くなどして、職員一人ひとりのスキルと施設支援の質の向上に積極的に取り組んでいます。 | | |

| | | |
|---|-----------------------------------|---|
| ② | 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | b |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| ■ 隣接する2つの独立施設ですが、運営管理面では一体となって取り組んでいます。職員の入れ替わりもあり、特に経営面の課題や改善の取り組みについては、若手の職員の関心は概して低く、なかなか浸透しきれない実情があります。 | | |
| ■ 今後、日々の支援場面等での身近で具体的な課題を拾い上げ、自然な形で意識向上につながっていく取り組みが望まれます。 | | |

2 福祉人材の確保・育成

| | | |
|---|---|-------------|
| (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| ■ 人員確保、育成・研修など積極的に人事活動を行なっています。利用者の養育・支援のレベルを低下させないため、1.3：1の職員配置や人手の不足を学生アルバイトで補う取り組みや、心理職・看護師・家庭支援専門相談員・里親支援専門相談員など専門職を配置するなど利用者支援の質の向上に鋭意努力しています。 | | |

| | |
|---|---|
| <p>② 15 総合的な人事管理が行われている。</p> | a |
| <p>【判断した理由・特記事項等】 ■法人独自の人事評価シートを作成し、それを用いての定期的な面談を通して人事考課を実施しています。また、評価の結果は各々の職員に返していき、人事評価制度の標準化・可視化に向け、積極的に取り組んでいます。</p> | |
| <p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p> | |
| <p>① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p> | b |
| <p>【判断した理由・特記事項等】 ■職員の心身の健康と安全の確保をはじめ、希望公休日の配慮など、より働きやすい職場づくりへの模索が続けられています。 ■今後、ワーク・ライフバランスなどの面で、さらなる実効性の高い取り組みについての工夫検討が望まれます。</p> | |
| <p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p> | |
| <p>① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p> | a |
| <p>【判断した理由・特記事項等】 ■法人独自の人事評価シートの活用とともに、日ごろからプリセプター制度により、職員一人ひとりに対して手厚いコーチングや年間3回の上司との面談の場を設け、業務はもとより、公私にわたった心身の安定に心を配って、人に寄り添った育成の取り組みがなされています。</p> | |
| <p>② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p> | b |
| <p>【判断した理由・特記事項等】 ■法人の職員育成年間計画の中には、乳児院職員の研修体系がしっかりと明文化されています。 ■今後、法人・施設それぞれで、あらゆる研修の受講・履修のあり方について話し合い、研修委員会等を中心に精査され、より質の高い研修体制の構築と、その運用についての仕組みの整備が求められます。</p> | |
| <p>③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。</p> | b |
| <p>【判断した理由・特記事項等】 ■職員一人ひとりの育成に向けた研修計画の作成とともに、研修履歴の整理保存が行なわれる必要があります。 ■OJTがさらに効率的で効果的に行なわれるよう検討が望まれます。</p> | |
| <p>(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p> | |
| <p>① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p> | b |
| <p>【判断した理由・特記事項等】 ■実習生受け入れの基本姿勢は令和3年11月に改正されています。また、主に保育と看護の実習を受け入れる実習生プログラムも乳児院独自で作成し、次代を担う職員の養成体制を整えています。新型コロナウイルス対策で対人支援の実務時間が十分とれない状況ですが、限られた時間でも丁寧な指導がなされています。 ■今後、社会福祉士・司法修習生などの受け入れにも応えられるカリキュラムや、実習生に直接対応する現場職員、特に新任や経験の浅い職員への実習指導のための研修実施が望まれます。</p> | |

3 運営の透明性の確保

| | |
|--|-------------|
| (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | a |
| 【判断した理由・特記事項等】 | |
| ■ホームページ・広報誌・リーフレットなどに、乳児院の使命・役割から、四恩乳児院・みろく乳児院の強みだけでなく弱みも情報として提供し、「地域共同の子育て」の立ち位置を明確に示しています。 | |
| ② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a |
| 【判断した理由・特記事項等】 | |
| ■法人として業績会議を月1回を持ち、社会福祉事業の動向をはじめ、各施設のコスト分析の取り組みが定着しています。また、監査法人の公認会計士に事業全般について分析を求め、その助言のもと改善に取り組んでいます。 | |

4 地域との交流、地域貢献

| | |
|--|-------------|
| (1) 地域との関係が適切に確保されている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | a |
| 【判断した理由・特記事項等】 | |
| ■法人の事業方針の一つである地域性〔(小学校区・地域包括圏内で)身近な生活課題や福祉問題に取り組む〕を実践すべく、広報誌や機関紙の発刊・配布のほか、施設長及び職員のアウトリーチによる地域交流・協働の積極的な取り組みは高く評価できます。 | |
| ② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | b |
| 【判断した理由・特記事項等】 | |
| ■新型コロナウイルス対策で、ボランティアの受け入れは多くの制約が生じています。 ■長年脈々と続けられているボランティアとの交流は、しっかりと定着していますが、受け入れに関して施設・乳幼児とボランティア双方の安心・安全をさらに確保するため、受け入れに関する手続等の検証と整備が望まれます。 | |
| (2) 関係機関との連携が確保されている。 | |
| ① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | b |
| 【判断した理由・特記事項等】 | |
| ■施設を取り巻く関係機関・団体、ライフライン業者など日ごろ稼働している連絡網のさらなる可視化を進め、実務のいっそうの効率化を図ることが望まれます。 ■一方、地域に対しては、乳幼児の虐待防止のための子育てサポートや家族の多様性を援助する子ども食堂、公営住宅の独り住まい高齢者の見守り（ポスティング活動）など、積極的に地域共生に取り組んでいます。 | |
| (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | |
| ① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | a |
| 【判断した理由・特記事項等】 | |
| ■施設長は、地域活動協議会の委員として、また区政委員として幅広く地域活動に参画しています。特に、行政（子育て包括支援センターや保健福祉課）との連携も強化し、地域のニーズと協働した積極的なアウトドアの取り組みが稼働しています。 | |

| | | |
|---|------------------------------------|---|
| ② | 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | a |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| ■一時保護委託(ショートステイ)児童の安心安全と入所児童の健康を確保するための、一時保護専用室の設置と専任職員配置や養育支援訪問事業により、特に乳児院の育児ノウハウを生かした初産の母親への支援、里親支援機関の設置など幅広い活動は高く評価できます。 | | |

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

| | | |
|--|--|-------------|
| (1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。 | b |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| ■施設長はじめ経験豊富な職員が中心となり、日々、権利擁護に基づく養育・支援が行なわれています。また、子どもの人権や被措置児童等虐待防止を常に意識するよう、会議等で倫理綱領の読み合わせも行なっています。このような取り組みにより実務場面では支障なく健全に稼働しています。 | | |
| ■上の姿勢は各ユニット単位のマニュアルで見受けられますが、施設の取り組みとしては集約されていません。子どもの権利条約・児童憲章(権利ノート)・養育支援マニュアル・生活のしおりと、一貫した養育・支援姿勢の可視化と関係機関への周知の取り組みが望まれます。 | | |
| ② | 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。 | b |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| ■子どものプライバシーを尊重した養育・支援は、施設内ではしっかりと実践されています。一方、保護者に対して、施設の取り組みを周知し、子育て協働の一助となる働きかけが望まれるところです。 | | |
| (2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。 | | |
| ① | 30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。 | b |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| ■保護者への働きかけが、ほぼ入所の時点に限られています。乳児の成長は日に日に目を見張るものがあります。子どもの健やかな育ちを保護者と協働して、離れていても、いかなる時も「わが子は?」の親としての意識を保つためにも、保護者に適宜情報を提供し共有する取り組みは、たいへん重要です。 | | |
| ■見学の希望に関しては、入所児と直接対面することのないように工夫し、入所児の個人情報保護への配慮がなされています。 | | |
| ② | 31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。 | b |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| ■保護者との連携は、施設との間だけでなく措置機関との関係も密にし取り組まれています。 | | |
| ■情緒の不安定な保護者等との対応については、マニュアルを作成し職員間で齟齬のないように取り組んでいます。 | | |
| ③ | 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。 | a |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| ■家庭復帰や里親委託に向けては事前にケース検討会議を持ち、家庭復帰支援・養育支援のあり方について協議し、自立支援に向けたリービングケア計画を策定しています。 | | |
| ■家庭復帰に際しては、退所後のアフターケア(子育てについて施設の活用)について保護者への口頭説明に加えて、以後の相談窓口や連絡先などに関する情報を、手続きの書面等に具体的に分かりやすく記載することが望まれます。 | | |

| | | |
|---|--|----------|
| <p>(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p> | <p>① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p> | <p>b</p> |
| <p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>■アセスメント会議やユニット会議で話し合われた中身や、他職種の動きに関する必要事項などは、適宜、情報交換がなされ共有されています。</p> <p>■今後、把握した子どもの思いなどは、施設内にとどめず、保護者との協働にも資することができるよう、必要に応じて情報提供していくことが望まれます。</p> | | |
| <p>(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p> | <p>① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> | <p>b</p> |
| <p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>■苦情解決事業のポスターは掲示されていますが、来院する保護者の目にとまりにくい場所にあるため、検討が求められます。</p> <p>■苦情や要望への対応の流れについてのより分かりやすい表示の仕方、意見箱の設置場所などに関しても工夫が望まれます。</p> | | |
| <p>(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p> | <p>② 35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p> | <p>b</p> |
| <p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>■家庭支援専門相談員が中心となり、保護者に対して意見表明の窓口を周知するとともに、相談対応者として、第三者委員・理事長・施設長・FSW・看護師等が配置されていることを明示した文書を提供することが求められます。</p> | | |
| <p>(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p> | <p>③ 36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p> | <p>b</p> |
| <p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>■保護者対応は担当職員ではなく、FSWに1本化され、FSWが子どもの状況を担当者から聴取して保護者対応に臨む仕組みになっています。</p> <p>■施設の体制として、FSWが保護者との関係を円滑に進め、苦情や要望に対しても真摯に向き合うためにも、随時電子データによる子どもの状況把握はもとより、担当職員との対面による情報把握などについてのさらなる強化が求められます。</p> | | |
| <p>(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p> | <p>① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p> | <p>b</p> |
| <p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>■リスクマネジメント委員会を設置し、事件事例についての検討、危険個所のチェックや改善への取り組みを行なうなど、子どもにとっての安全な環境づくりに努めています。また、リスクマネジメントに関する研修を多くの職員が受講するなど、積極的な取り組みが認められます。</p> <p>■事故に至った事例は十分に分析・検討され、改善への取り組みが行なわれていますが、今後は、ヒヤリハット事例収集の活発化と、個々のインシデントへの取り組み内容の全職員への周知・共有などについて、さらなる取り組み強化が期待されます。</p> | | |
| <p>(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p> | <p>② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p> | <p>b</p> |
| <p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>■医師の管理の下、看護師が中心となってマニュアル策定や職員への研修を実施しており、管理体制や発生時の対応に関しても適切に行われていると認められます。</p> <p>■感染症の予防や対策に関するマニュアルの、定期的な見直しとその周知については、取り組みのさらなる強化が望まれます。</p> | | |

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| ③ | 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | b |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ■災害時の対応体制や備蓄の整備等、災害時における子どもの安全確保のための取り組みが図られています。 ■「事業継続計画(BCP)」策定に向けての取り組みは、現時点では未着手です。 | | |

2 養育・支援の質の確保

| | | |
|---|--|-------------|
| (1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。 | b |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ■標準的な実施方法については、それぞれの支援単位ごとに文書化されたものはありますが、内容的には、基本的な考え方から具体的な実施方法や手順までの十分なことがらがすべて整っているものではありません。 ■日常の支援では、標準的な実施方法よりも、乳幼児一人ひとりへの「個別の実施方法」が優先されているようです。 ■標準的な実施方法については、その意義や役割を再認識し、より体系的な整理を進めるとともに、全ての職員がいつでも確認できるような状態で備えられていることが大切です。 | | |
| ② | 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | b |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ■児童個々の養育方法については検証・見直しの仕組みが整っていますが、標準的な実施方法には、検証・見直しについての仕組みは定められていません。方法や時期などを明確にし、定期的に見直しを行なっていくことが求められます。 | | |
| (2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。 | | |
| ① | 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。 | b |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ■アセスメントから自立支援計画の策定に至るプロセスは確立しており、それに沿った取り組みがなされています。 ■様々な部門・職種のスタッフが参画し、協議する仕組みはありますが、アセスメント内容を最大限活かした計画策定には、カンファレンスの運び方などについて、いまだ少し工夫の余地があるようです。 | | |
| ② | 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 | b |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ■自立支援計画の策定から評価・見直し、周知に至るプロセスは確立しており、適切に実施されています。 ■標準的な実施方法への反映など、自立支援計画の評価・見直しの過程で見える課題を、養育・支援の質の向上に活かしていくという視点での取り組みが望まれます。 | | |
| (3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。 | | |
| ① | 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | b |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ■情報管理システムソフトを導入し、統一様式でCPへの記録入力が行なわれ、情報の共有化が図られています。 ■記録については、内容や表現の差異を生じさせないよう、今後、「要領」を策定するなどの取り組みが求められます。 | | |

| | | |
|--|---------------------------|---|
| ② | 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | b |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ■個人情報保護に関する規程を整備し、職員への教育・指導に努めています。 ■個人情報の取り扱いについては、法人・施設としての方針や運用の仕方などについて明確にした上で、ホームページや各種パンフレット、入所のしおりなどにおいて、利用者等に十分説明することが必要です。 | | |

□
内容評価基準（23項目）
A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

| | | |
|--|-------------------------------------|---|
| (1) 子どもの権利擁護 | 第三者 評価結果 | |
| ① | A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 | a |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ■研修の実施やチェックリストの活用など、子どもの権利擁護について高い意識で取り組んでいることが認められます。 ■子どもの権利擁護に関する理念や取り組みを明文化するための具体的な取り組みが、現在進められています。 | | |
| (2) 被措置児童等虐待の防止等 | 第三者 評価結果 | |
| ① | A2 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 | b |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ■被措置児童等虐待の防止については、研修や会議等で取り上げ、チェックシートを用いて話し合う機会を持つなど、その防止に向けた取り組みがなされています。 ■不適切なかかわりや被措置児童等虐待が発生した場合の対応方法等の明文化と、その内容の職員への周知が求められます。 | | |

A-2 養育・支援の質の確保

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| (1) 養育・支援の基本 | 第三者 評価結果 | |
| ① | A3 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。 | a |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ■個々の子どもとのアタッチメント関係の構築が重要な課題であるということを常に意識し、日々の養育・支援に臨んでいることが伺えます。 ■現状の取り組みに満足することなく、さらに高質な養育・支援を目指そうとする姿勢は高く評価できます。 | | |
| ② | A4 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。 | a |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ■家庭的な雰囲気のもと、子ども一人ひとりの状況に応じた養育・支援が提供しやすい環境が整備されています。その中で、個別化を意識した取り組みを行ないつつ、様々な生活体験ができるよう配慮されていることが伺えます。また、活気ある支援現場の様子からは、現在の環境のもとで、さらなる向上を目指そうという強い意思も感じ取れます。 | | |
| ③ | A5 子どもの発達を支援する環境を整えている。 | b |
| 【判断した理由・特記事項等】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ■2ヶ所目の乳児院が新設されたことで経験年数の浅い職員が多くなり、子どもの発達支援環境の均一性という点で見た場合、現時点ではやや不十分な状況と言えます。 ■施設内外での研修にも積極的に参加しており、特にユニット単位で個々の子どもについての勉強会を行なって共通理解を図る取り組みは評価できます。 ■これから先、職員が経験を重ねていくことで、より高い水準の支援環境が形成されていくことを期待します。 | | |

(2) 食生活

① A6 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。

b

【判断した理由・特記事項等】

■授乳の際には、乳児一人ひとりの発達や状況に応じ、言葉がけにも気を配りながら行なうようにしています。
■現状では一人飲みをさせざるを得ない場合があります、その際には十分な見守りを心がけているとのことですが、最大限の配慮はもちろんのこと、状況の改善に向けた工夫・努力が望まれます。

② A7 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。

b

【判断した理由・特記事項等】

■離乳食についても、子ども個々の状態・状況を勘案して、栄養士・調理師と生活担当職員が情報交換を密にしながら進められています。
■栄養士・調理師が直接に食事場面での状況を確認していますが、頻度を高めるなどして、より細やかな配慮が望まれます。

③ A8 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。

b

【判断した理由・特記事項等】

■感染症流行時を除き、生活担当職員が子どもと一緒に食事を摂り、食事が楽しい時間となるよう心がけています。
■「食の委員会」を設け、食事内容について定期的に検討を行なっていますが、その内容が献立等によりよく反映されることが期待されます。
■個々の子どもの食事における目標について、職員間で確実に共有していくことが望まれます。

④ A9 栄養管理に十分な注意を払っている。

b

【判断した理由・特記事項等】

■ユニット内での簡単な調理や食材の買い物を体験する機会を設けるなど、子どもにとって食が身近かに感じられるような取り組みが意識され、取り組まれています。また、誕生日や季節に応じたメニューを採り入れ、変化に富んだ献立づくりも意識されています。
■子どもの嗜好、食べやすさなどを今以上に考え、わずかでも反映できるような工夫に努めてください。

(3) 日常生活等の支援

① A10 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。

a

【判断した理由・特記事項等】

■衣類の購入及び使用・管理は、細かい配慮の下で適切に行なわれています。また、衣類の個別化や個人別収納についても、可能な限りの配慮がなされています。

② A11 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。

a

【判断した理由・特記事項等】

■室内の環境や寝具等に配慮がなされ、子どもに快適で十分な睡眠を保障するための取り組みが認められます。

③ A12 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。

a

【判断した理由・特記事項等】

■感染症流行時など特別な場合を除き、入浴は職員が共に行うことを原則としていて、家庭的な雰囲気の下で十分な配慮がなされています。

| | | |
|---|--|---|
| | <p>④ A13 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。</p> | a |
| <p>【判断した理由・特記事項等】 ■おむつ交換時もふれあいの時間であるという認識を持ち、適切かつ快適に排泄への意識・感覚が持てるよう、環境についての工夫と配慮がなされています。</p> | | |
| | <p>⑤ A14 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。</p> | b |
| <p>【判断した理由・特記事項等】 ■子どもの発達に応じた玩具の提供に努めています。また、戸外遊び等も積極的に行ない、外界への興味を広げるための支援も適切になされています。 ■玩具の個別化及び収納場所に関しては、安全性等を優先するあまり、積極的な取り組みが進んでいないように見受けられます。工夫によって少しでも進めていかれることを期待します。</p> | | |
| <p>(4) 健康</p> | | |
| | <p>① A15 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。</p> | a |
| <p>【判断した理由・特記事項等】 ■嘱託医との連携の下、健康診断や予防接種、通院等が適切になされています。また、アレルギー疾患を持つ子どもへの対応も適切になされています。</p> | | |
| | <p>② A16 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。</p> | a |
| <p>【判断した理由・特記事項等】 ■子ども個々の疾患については、医療機関の協力と連携によって、病・虚弱児への対応が適切に行なわれています。 ■日常の健康状態の把握も適切になされています。コロナウイルス感染予防等への対策もしっかり敷かれています。</p> | | |
| <p>(5) 心理的ケア</p> | | |
| | <p>① A17 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。</p> | c |
| <p>【判断した理由・特記事項等】 ■心理士を配置して、心理的な支援を行なっていく体制が整っています。 ■心理面での支援に関する内容の明示及び周知、生活担当者との連携等には課題が見られます。心理士の業務の内容や位置づけを明確にし、その専門性のより効果的な活用が可能となるよう、支援体制のトータルな見直しも視野に入れた検討が望まれます。</p> | | |
| <p>(6) 親子関係の再構築支援等</p> | | |
| | <p>① A18 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。</p> | a |
| <p>【判断した理由・特記事項等】 ■親子関係の再構築に向けた支援は、家庭支援専門相談員が担っていて、その役割が明確です。養育者との連携も適切に行われていると認められます。</p> | | |
| | <p>② A19 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。</p> | b |
| <p>【判断した理由・特記事項等】 ■家庭支援専門相談員は家族との関係構築、支援に積極的に取り組んでいます。 ■具体的なプログラムや配慮事項については、まずは、現在の取り組みの記録を整理する作業から始めていくことが大切です。 ■前項(A17)と関連して、心理士との連携を進めていくことによって、より有効な支援へとつなげることが期待されます。</p> | | |

(7) 養育・支援の継続性とアフターケア

① A20 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。

a

【判断した理由・特記事項等】

■退所に向けての「つなぎ」や退所後の「里帰り」なども積極的に行なわれ、主たる養育者の変更などに対しては、関係機関との連携を図りながら子どもの心の安定を図り、継続性を重視した取り組みがなされています。

(8) 継続的な里親支援の体制整備

① A21 継続的な里親支援の体制を整備している。

b

【判断した理由・特記事項等】

■里親支援の体制が整備されており、里親委託の推進や里親実習の積極的な受け入れを継続的に行なっています。
■里親支援機能については事業計画においても触れられていますが、より具体的な計画を中・長期計画等にも盛り込んでいくことが求められています。

(9) 一時保護委託への対応

① A22 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。

a

【判断した理由・特記事項等】

■一時保護専用ユニットを設け、積極的に受け入れを行なっています。健康管理及び感染症等への観察や配慮もなされており、また、心理士と連携して適切な支援につながるアセスメントにも努めています。

② A23 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。

a

【判断した理由・特記事項等】

■前項(A22)と同様に、緊急一時保護委託についても体制が整備されています。また、その際の手順も明確となっており、積極的な取り組みがなされています。